

城下町
出石

伝建 かわら版



平成21年10月25日発行 編集／豊岡市教育委員会（文化振興課：TEL0796-23-1160、出石分室：TEL0796-21-9029）

「修理修景基準細則検討会」 参加者を募集！

教育委員会では、修理基準、修景基準の細則を定めるための「修理修景基準細則検討会」を4回にわたり開催します。

検討会に参加して、ともに検討していただける地区内住民の方を公募しますので、興味ある方はふるってご応募ください！

教育委員会では、伝建事業（修理・修景工事）経費にかかる補助金を交付する基準として「修理基準」、「修景基準」を定めていますが、これらの基準では具体的な意匠、材料等が判然としないため、それらの基準の「細則」を作成することが求められています。

また、精度の高い伝建事業を実施し、保存地区の価値を高めるためには、伝建事業関係者に伝統的建造物の意匠の理解や本物（出石らしさ）へのこだわりの意識をさらに高めてもらうことが求められています。

そこで、教育委員会は、伝建事業の関係者が一同に集まって、伝建地区内の伝統的建造物や通り景観の特徴を調査して修理基準・修景基準の細則を検討する「検討会」の実施を計画し、10月16日に開催された出石まちなみ保存会役員会においても了承いただきました。



9月12日開催の伝建事業修理現場見学会のひとこま。
よりよい事業のために意匠の調査が求められています。

つきましては、開催内容、応募方法等について裏面に掲載しますので、ご覧いただき、ふるってご応募ください。お待ちしています！

伝建事業 修理修景基準細則検討会

参加者募集の要項

1 第1回から第4回の日時、場所、内容

開催回と題名	日 時	内 容
第1回 「検討会趣旨説明と講演会」	11月6日(金) 午後7時30分から	○趣旨説明とミニ講演会 ○班別意見交換会など
第2回 「まちあるきと現状調査」	11月28日(土) 午後1時30分から	○調査票に基づき、班別に伝建地区を歩いて調査、記録など
第3回 「修景基準の検討」	1月21日(木) 午後7時30分から	○調査結果をもとに、修景基準の細則のあり方を班別に検討など
第4回 「修景基準化」	2月27日(土) 午後1時30分から	○修景基準細則案の協議など

※会場はすべて出石総合支所大会議室です。

※第1回の講演会講師は出石伝統的建造物研究の第一人者、大場修先生（京都府立大学教授）を予定しています。この講演は必聴の価値あり！

2 公募による参加資格

出石伝建地区居住者で、4回の検討会に参加でき、まちなみ保存（伝建事業）に理解と意欲のある方
(定員は定めていません。報酬はありません。)

※検討会には、出石まちなみ保存会役員、出石まちなみ設計士会員、保存会登録建築業者などの参加を依頼、予定しています。

参加して楽しい
ワークショップ形式
(班別協議)で行います!

3 応募方法

「応募用紙」に住所、氏名等を記載して、教育委員会出石分室の窓口に提出いただくか、電話でお申し込みください。（「応募用紙」は、教育委員会に備え付けています。）

※ワークショップ形式：少人数のグループに分かれ、グループ単位で参加者が自ら参加・体験（調査・討議）して検討します。

4 応募締め切り

10月29日(木)まで

5 主催・申し込み・お問い合わせ先

豊岡市教育委員会（出石分室）

Tel: 0796-21-9029

